

2 西蒲田地域（大田区）

① 地域の現況

地域面積	人口	不燃領域率	延焼遮断帯形成率
約 121 ha (約 105 ha)	約 40,800 人	68.7%	37%

※上記表の人口、不燃領域率、延焼遮断帯形成率は前回計画（平成 28 年 3 月改定）の整備地域範囲に基づく。

地域面積の（ ）内は、整備地域から除外された地域（地区内残留地区と重複する地域、防災性が確保された町丁目）を除いた面積を示す。

② 地区の概要

蒲田駅周辺では商業・業務施設が集積し、地域の北部には住宅地が広がっています。

住宅地では、生活道路や公園の整備を進めてきました。西蒲田三～六丁目については、平成 16 年度まで実施した木造住宅密集地域整備事業により、狭あい道路拡幅や児童公園の整備を行い、地域全体の不燃領域率は向上しています。しかし、依然として一部には老朽木造建築物も多く見られる地域があり、防災上の課題を抱えています。

③ 整備方針

東京都建築安全条例（昭和 25 年東京都条例第 89 号）に基づく新たな防火規制、耐震診断や耐震改修の支援により、地域特性を踏まえた整備手法による建築物の不燃化・耐震化を促進し、地域全体の防災性の向上を図ります。

また、呑川緑道の整備を進め、緑豊かで潤いある住環境の形成を図ります。

蒲田駅周辺では地域住民と協働してまちづくりを推進し、商業・業務の中心拠点としての整備を図ります。

□ 防火規制

整備地域全域を防火地域又は東京都建築安全条例（昭和 25 年東京都条例第 89 号）に基づく新たな防火規制の区域に指定しており、建物更新による不燃化の促進を図ります。

2. 西蒲田地域整備計画

整備 手法	整備 対象	No.	事業 区分	事業 主体等	路線名	代表的な丁目	地区面積 (ha) 又は 延長 (km)	R6 年度末	R7 年度末	R12 年度末
事業	延焼遮断帯・その他都市計画道路等	1	街路	大田区	補助 34 号線	西蒲田一丁目 ほか	1.1km	予定	予定	予定

注 1：事業区分は P.7-291 参照

注 2：地区面積、延長は整備地域及び重点整備地域内の地区面積、延長の概数。ただし、*は事業中及び実施中の区間又は区域等の範囲とし、整備計画図には整備地域にかかる延焼遮断帯を除き、整備地域及び重点整備地域内のみ図示する。

注 3：街路、連続立体、緑道整備に限り延長で示す。

【防災生活道路は整備を進め、併せて沿道の建替えを促進する。】

【防災生活道路を主とした地区内の道路や、表中の事業を行っている路線において無電柱化事業を進めている場合、整備計画図（道路網）にその無電柱化の事業状況を図示する。】

凡 例

1.2 整備地域

 整備地域から除外された地域
(地区内残留地区と重複している地域)

区界

 町丁目界

 整備地域外の避難場所

⊗ 警察署

㍻ 消防署他

⚭ 小中学校

【延焼遮断帯】

 骨格防災軸

 一般延焼遮断帯

【基盤整備】

 都市計画道路計画線

 将来事業化予定
延焼遮断帯

【防災生活道路】

 幅員 6m 以上 (整備済み)

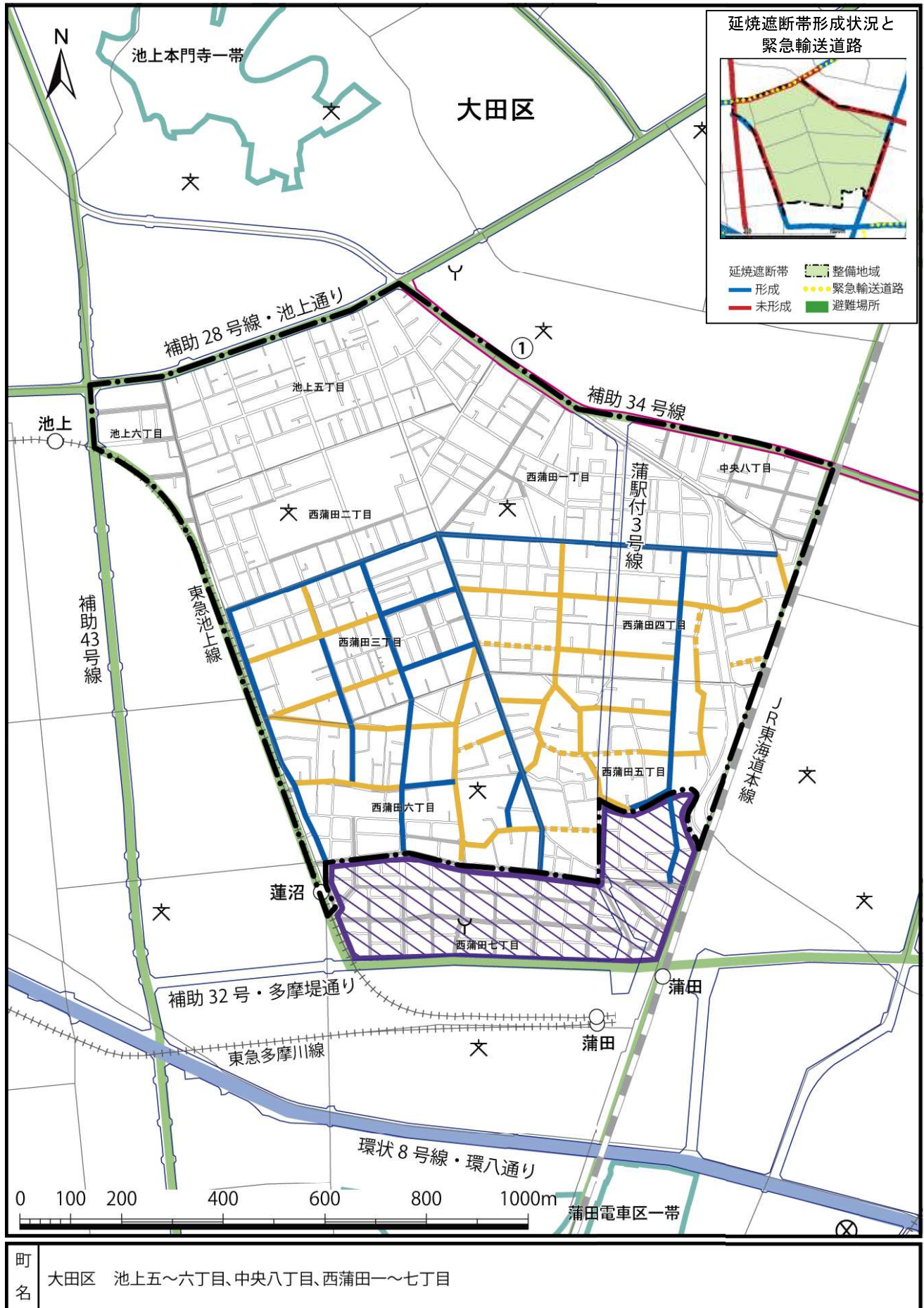
 幅員 4m 以上 6m 未満 (整備済み)

 幅員 4m 以上 6m 未満 (未整備)

【その他の道路】

 現況幅員 6m 以上

2. 西蒲田地域整備計画図（道路網）



整備 手法	整備 対象	No.	事業 区分	事業 主体等	事業地区名	代表的な丁目	地区面積 (ha) 又は 延長 (km)	R6 年度末	R7 年度末	R12 年度末
耐震化		—	耐震診断 耐震改修	大田区	全域	—	—	実施中	完了	完了

注1：事業区分はP. 7-291 参照

注2：地区面積、延長は整備地域及び重点整備地域内の地区面積、延長の概数。ただし、*は事業中及び実施中の区間又は区域等の範囲とし、整備計画図には整備地域及び重点整備地域内のみ図示する。

注3：耐震診断耐震改修は住宅の耐震化を対象とし、東京都耐震改修促進計画の目標のうち「R7 年度末に旧耐震基準の耐震性が不十分な住宅をおおむね解消」を完了として表記（区計画で異なる最終目標を掲げる場合等はこの限りではない。）。

凡 例

1.2 整備地域



整備地域から除外された地域
(地区内残留地区と重複している地域)

--- 区界

— 町丁目界

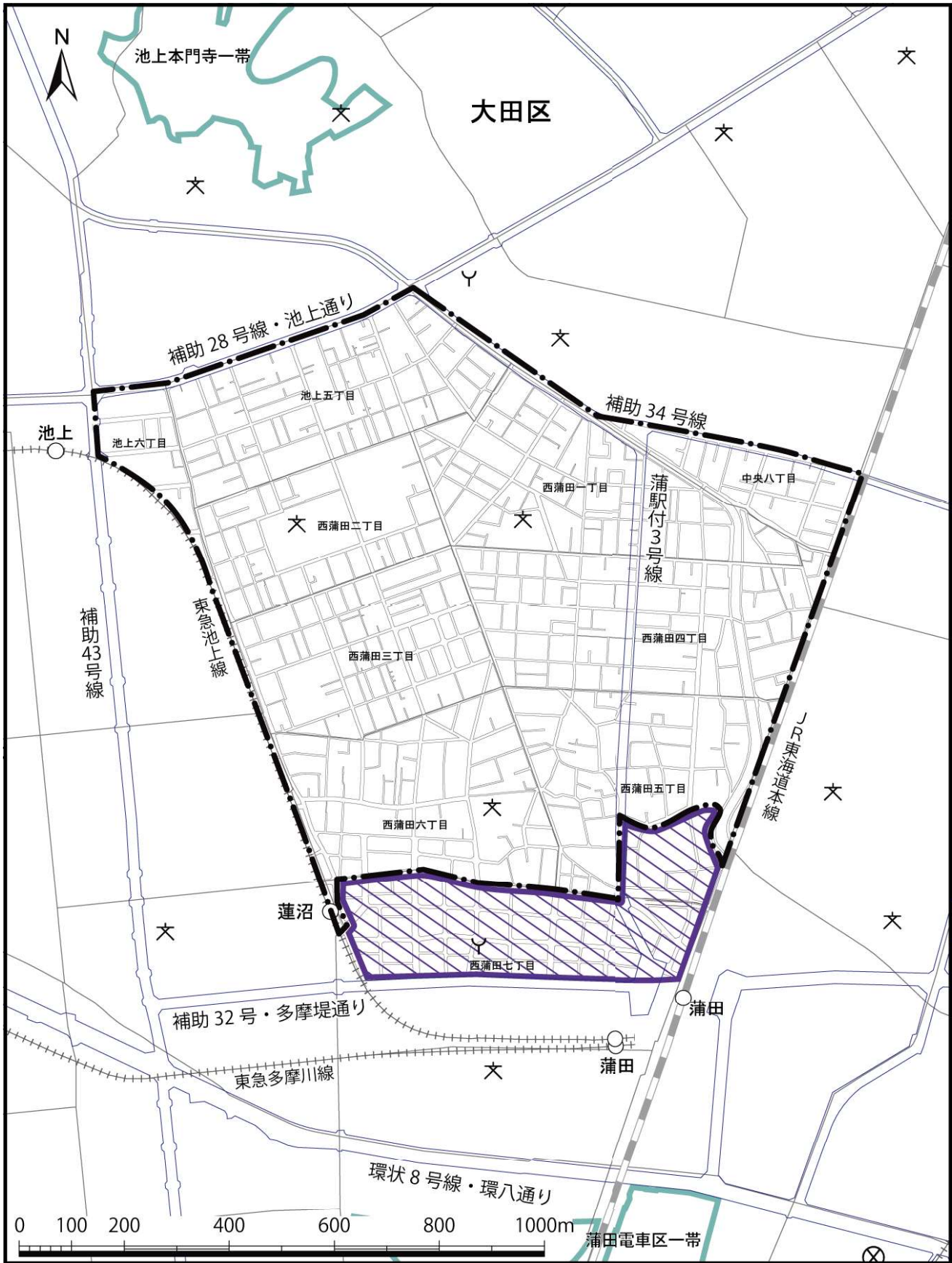
■ 整備地域外の避難場所

⊗ 警察署

Y 消防署他

✕ 小中学校

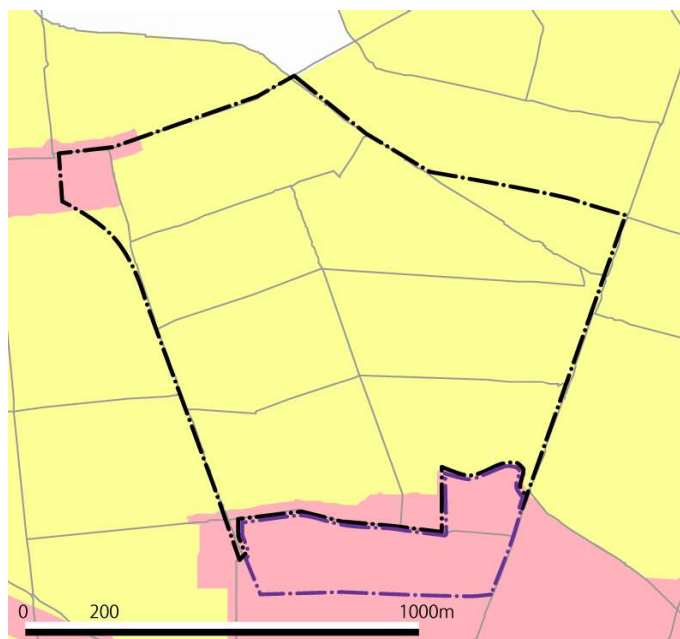
2. 西蒲田地域整備計画図（市街地の不燃化）



町名

大田区 池上五～六丁目、中央八丁目、西蒲田一～七丁目

防火地域と新たな防火規制区域



敷地面積の最低限度の指定状況

